

各小・中学校長 様

西海市教育委員会学校教育課長

新型コロナウイルス感染症対策にかかる
部活動の取扱いについて（2月21日時点）

標記、部活動の取扱いについては、令和4年2月1日付、3西海学第61号での通知内容に基づき、実施しているところですが、県内及び本市の感染状況から、当面の間、下記に基づいた取扱いとします

また、日々状況が変化しているため、感染の状況によっては今後も対応を見直すことがあることを申し添えます。

記

1 部活動の実施について

- 部活動においては、「学校の新しい生活様式」の第3章「具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について」に基づき、十分な新型コロナウイルス感染症対策の措置を講じた上で、平日2時間程度の自校での活動のみ実施可とする。（休業日の活動は中止）
- 健康観察を実施し、体調がすぐれない生徒は参加させないこと。（発熱、咳やのどの痛みなど）
- 部活動への参加については、生徒本人・保護者の意向を尊重すること。

2 大会等の参加について

- 大会、合同練習会や練習試合、合宿、演奏会、地域行事への参加など、他校等との交流は禁止とする。
- 中央競技団体等や中体連・中文連が主催・共催・後援する全国大会・九州大会・県大会等への出場は可とする。ただし、参加の場合は、事前に西海市教育委員会と協議すること。（該当地域の感染状況に十分注意し、移動や宿泊先における感染防止対策を徹底すること。）
- 全国・九州大会等への参加に際しては、帰県後2週間は、感染拡大防止の観点から、基本的感染防止対策や健康管理の徹底に留意した上で、練習環境や方法等の工夫を講じて実施すること。

3 その他

- 練習の際は、健康観察や基本的感染防止対策等を徹底し、近距離で組み合わせることが主体となる活動や身体接触を伴う活動、大きな発声、激しい呼気を伴う活動室内で生徒同士が近接距離で行う合唱や管楽器演奏等の感染リスクの高い活動は行わない。
- 更衣室や部室等を使用する場合は、短時間での交代制にするなど、一度に大人数での使用を避けること。
- 部員同士が集まって食事を摂る場面を可能な限り避けるなど、飲食時の感染防止を徹底すること。